

①北九州市の場合 —食べものの「残しま宣言」運動—

北九州市では上記運動の一環として、「残しま宣言応援店」がある。

市民の食べ切りを促進するための、取組みを行っている飲食店等を「残しま宣言応援店」として登録している。

「残しま宣言応援店」は、以下の6項目のうち1項目以上の取組みを行っている店舗をいい、取組み内容は店舗により異なっている。

項目	内容
1 特典付与	・食べ切りを行ったグループ等に、「店舗独自の食べ切り特典」を付与。
2 メニュー調整	・来店者の希望に応じた料理提供量の調整。
3 持ち帰り対応	・持ち帰り希望者への対応。
4 お声かけ運動	・食べ切りを促すお声かけの実践
5 PR活動	・ポスター掲示等による、食べ切り促進に向けた啓発活動の実施。
6 独自の取組	・上記以外の食べきりにつながる店舗独自の工夫。

残しま宣言応援店
現在148店舗登録
うちメニュー調整店舗は
70店舗ほどで行われている。

②福井県の場合 —おいしいふくい食べきり運動—

「食べきり運動協力店」と「食べきり運動応援店」の2種類に分けて各事業所へ協力を促している。

食べきり運動協力店の場合、対象店舗は飲食店・料理店・ホテル等々となっており、下記の取組をお願いしている。

・ハーフサイズや小盛りなど、食べ残しが出ない工夫をしたメニューの設定
・食べ残しが減るような意識啓発の店内表示、お客様への呼びかけ
・お持ち帰りができる料理のメニューの設定
・お客様からご希望があった場合に、お持ち帰りパック等を提供
・地元食材を使ったおいしい料理の提供
・その他、食べ残しが出ない取組み

全体で1003店舗登録がある。
うち協力店が883店舗
応援店が120店舗
となっている。

食べきり運動応援店の場合、対象店舗は食品販売店等となっており、下記の取組をお願いしている。

・閉店間際などの割引販売
・地産地消コーナーの設置
・生鮮食品の「食べ頃」表示
・「食材使い切りレシピ」や「残りものアレンジレシピ」等を紹介するコーナーの設置
・その他、無駄のない買い物（食品ロスがでない）を手助けする取組み